

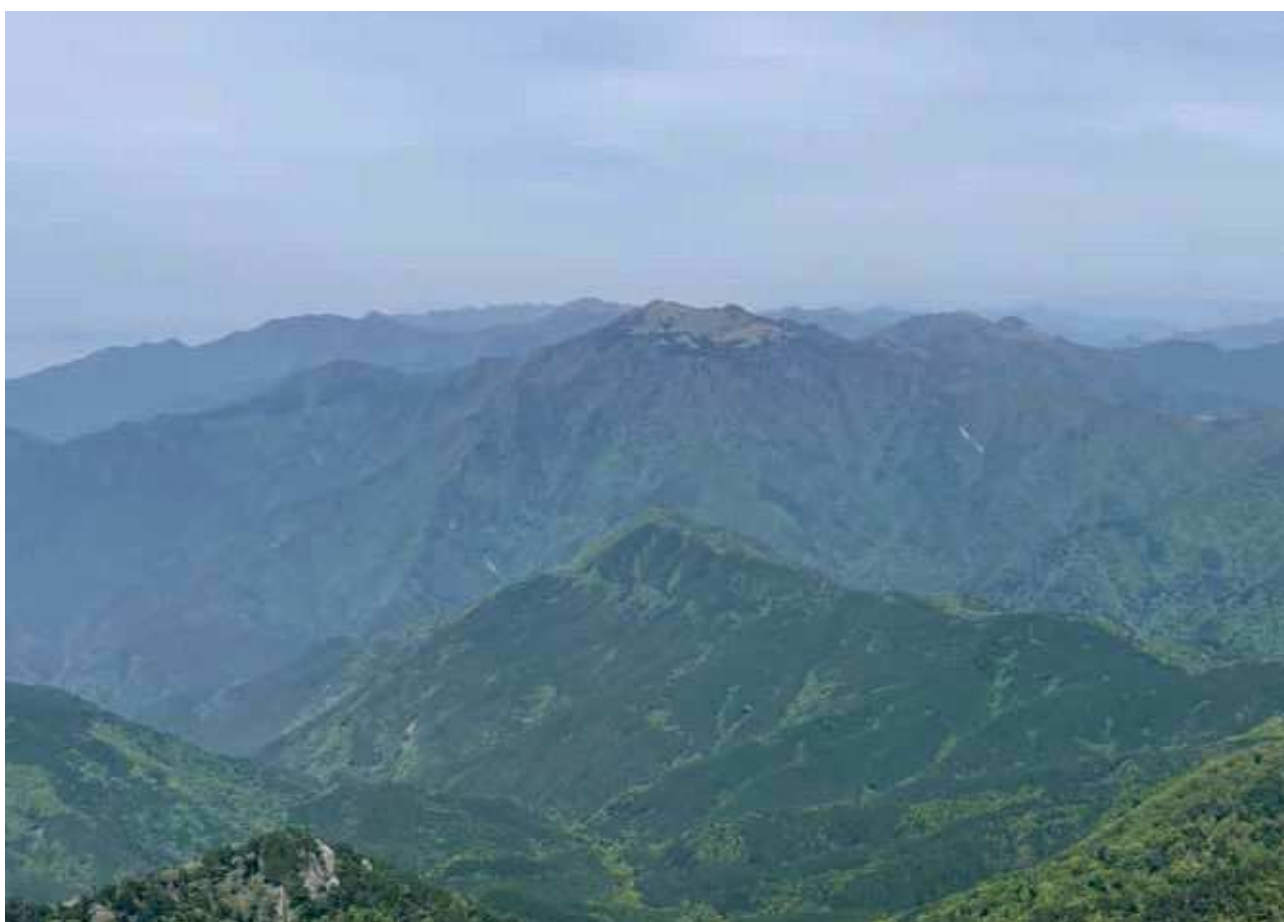


四国税理士会報

第460号
2024.6.10

●発行所 / 四国税理士会
高松市番町2-7-12
電話 087(823)2515(代)

●発行人 / 浜崎 友二
●編集人 / 秋山 千枝
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



石鎚山頂からの瓶ヶ森

撮影者 松山支部 荻山 英記

主な記事

令和5年度租税教室特集
部・委員会だより ～調査研究部～
租税教育推進部ニュース



租税教育推進部ニュース

高松国税局との租税教育に関する意見交換会を開催

租税教育推進部長 橋本 峰人

令和6年5月9日、高松国税局において「租税教育に関する意見交換会」が開催されました。国税局広報広聴室、各県の税務広報広聴官とお互いに意見交換を行うことは、四国の全体像が分かりまた他県の事例を参考とすることができる為、大変有用な場となりました。

出席者は、国税局から国税広報広聴室長、係長、税務広報広聴官6名、税理士会からは、租税教育推進部長、副部長、各県租税教育推進委員4名の総勢14名でした。



橋室長及び橋本部長のあいさつに始まり、国税局、税務署及び税理士会から租税教室の令和5年度の開催状況や取組状況の報告、令和6年度の取組方針が述べられました。

次に意見交換として、各県の現状報告に踏まえ、租税教室開催に当たっての内容充実に向けた取組みや効果的かつ効率的に実施する為の取組みについて話し合いました。その中では各県の特別支援学校での租税教室の実施状況を紹介されました。また教員養成大学寄付講座の実施状況と今後の開催予定について紹介されました。

今後の租税教室の実施に当たっては、社会人となる手前の高等学校以上における開催、特別支援学校での開催に重点をおき、情報交換、情報共有をすることとしました。

最後に特別支援学校にも対応できる研修会の実施に向けて協力を要請し、意見交換会を閉会しました。

会員相談室のご案内

各県の会員相談室をお気軽に、是非ご利用ください。6月（会報発行日以降）～8月の相談日等は下記のとおりです。

県	場所	相談日時	科目	担当者	
香川	税理士会館2F	6/27(木)・8/22(木)	13時～17時	法人税 消費税 所得税	久保田 英俊
		7/11(木)		資産税	岡田 隆行
愛媛	愛媛県税理士会館	7/5(金)・8/2(金)	13時 ～16時30分	法人税 消費税 所得税	大川 正純
		6/21(金)・7/5(金)・8/16(金)		資産税	潮見 秀孝
		7/19(金)・8/2(金)			池田 康廣
徳島	県連事務局	6/21(金)・7/5(金)・7/19(金)	13時～16時	資産税	坂野 哲也
高知	県連事務局	7/3(水)・8/7(水)	13時～16時	法人税 消費税	三本 聖典
		6/19(水)・7/17(水)・8/21(水)		資産税	門田 克也

〈会員相談室を利用される方へのお願い〉

会員相談日以外の日において、相談員の事務所に直接連絡を行い相談をされる方がいるとの報告がありました。会員相談室をご利用される場合は、くれぐれも相談日を事前にご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 相談日等は変更となる場合がありますので、詳細は各県の事務局までお問い合わせください。

※ 上記相談日以外のご相談は、日本税務研究センターの会員相談室をご利用ください。

(受付時間・平日 10:00～11:45、13:00～14:45 TEL 03-3492-6016)

令和5年度租税教室特集

高等学校

文系のクラスだったため、質問が多かったです。税金や社会保険料の今後を気にしている生徒が多いイメージでした。(年金もらえるかや消費税増税等)

(高松支部 藤岡 健太 会員)



藤岡 健太 会員 (学校法人倉田学園大手前高松高等学校)



藤澤 和 会員 (香川県立高松商業高校)

グループワークでの話し合いは真剣に取り組み、枠にはまらない意見が出て素晴らしいと感じました。内容としては、税金について・日本の財政状況・集めてみようゲーム・給与所得・税理士の仕事、という順番での話でしたが少し時間が足りずに最後が駆け足気味になってしまうので次回があれば気を付けたいです。

(高松支部 藤澤 和 会員)

対象高校は就職志望が7～8割と実社会直前の生徒が多く、給与明細書や源泉徴収票を見せて、所得税をはじめ健康保険料、厚生年金保険料等を給料から天引きされることを説明した。学生生活では目に触れることがないものなので、税知識以外の知識の習得に役立ったのではないだろうか。

(丸亀支部 谷川 卓生 会員)

前半は、キャリア研修の一環という事で税理士という職業について紹介した。少人数という事もあり、どのような仕事をしているのか?どのようにして資格を取得するのか?等をできるだけ具体的に説明した。取得の方法は大きく4つあるので、参考になっていれば嬉しい。

後半は、頑張りとお給与の金額は比例しない話、四国とそれ以外の地域の就業状況、詐欺に騙されないための計算方法、開業・副業を始める前にする計算などを実際に計算してもらいながら紹介した。全体を通して質疑応答形式で進めたが、しっかりと自分の考えを言える生徒さんばかりで感動した。と同時に、自分が同じ年の頃を思い出して少し恥ずかしくなった…少しでも皆さんの未来に役立つ内容であればありがたい。



柳生 紘明 会員 (香川県立笠田高等学校)

(観音寺支部 柳生 紘明 会員)

穏やかな晴れ間の中、コロナ感染防止に配慮して体育館で窓を解放し、生徒の皆さんには寒い思いをさせながらの実施でしたが、皆さん熱心に聴講してくれました。日税連のパワーポイント教材から、必要項目を抽出し、講義形式で授業を実施しました。

(伊予西条支部 黒河 祐二 会員)

最初に軽く税理士について説明したあと、国税庁のビデオ「ご案内します アナザーワールドへ」を視聴、そのあとでパワーポイントのスライドを使って税金について種類や納付先の違いなどを説明し、簡単なクイズを出しました。

クイズの際には正解と思うものについて手を挙げるよう声をかけると、恥ずかしがりながらも手を挙げて参加してくれていました。

高校3年生が対象だったので、今後アルバイト等をするときに関わるであろう扶養控除についてなど、もう少し身近な話題にも触れられたら良かったなと思いました。

(今治支部 浅井 香寿 会員)



赤穂 英一 会員 (愛媛県立大洲農業高等学校)

令和5年10月6日、愛媛県立大洲農業高等学校の3年生全員(59人)を対象とした租税教室の講師を務めました。

当日は、パワーポイントや動画を活用するとともに、ポイントポイントで生徒の皆さんにも意見を出してもらい、生徒参加型で進行しました。

パワーポイントデータを学校の協力によりプリントして生徒に配付してもらい、帰宅後に家族と資料を見ながら、もう一度、話し合ってもらいようお願いします。

最後まで熱心に聴いていただき、私の質問にも積極的に回答していただいた生徒の皆さんを見て、大変頼もしく思うとともに、生徒の皆さんの関心の高さを再認識しました。

当日は、多くの先生方にも聴講していただき、「財政の現状、税の種類と役割、検討すべき課題が良く理解できました。教師としても勉強になりました。」との感想をいただき、充実した租税教室の開催となりました。

(大洲支部 赤穂 英一 会員)

今回の租税教室は、徳島財務事務所並びに徳島県警とのコラボで徳島県立中央高校へ行きました。年齢や授業の形態がいろいろと特色のある高校ですが、働きながら通学している生徒も多く、税の基本体系と種類、これから免許を取って自動車を購入するとどれだけの税が掛かるかという話と、103万円の壁の話をしました。

なかなか、生徒の興味を引く話をするのは難しいですが、みなさんしっかりと聞いてくれました。

(協町支部 喜多 直樹 会員)

前年度に引き続き、吾北分校の租税教室を担当させていただきました。生徒さんのうち大半の方が就職されるとのことで、今後更に税金との関りが深くなる立場になることもあってか、メモを取りながら熱心に話を聞いてくださいました。次回は更に良い講義ができるようもっと工夫したいです。

(高知支部 氏原 有紀 会員)

2クラス担当させていただきましたが、クラスによって反応が違い、1クラス目ではグループワークに時間がかかりDVD視聴の時間が足りず途中で切り上げる形となってしまいました。生徒の反応を見ながら臨機応変に対応して要点を伝えるのは難しく、自分の力不足を実感しました。生徒のみなさんはしっかりと話を聞いてくれました。

(中村支部 森沢 知佳 会員)

全校生徒21名を対象に冒頭で、私がサーフィンが目的の大阪からの移住者であること、元大阪国税局職員であること、税理士業の魅力、1週間前に土佐清水市でのサーフィン大会で準優勝したことを話し、先生方(11名)も含め興味津々で聞いていただきました(思いのほか時間が経過していましたが(笑))。

その後の授業でも、私からの問い掛けに積極的に答えてもらうほか、元々地域ボランティア活動が盛んな学校だったので、地域(市・県)での税金の使い道や今後のあるべき姿なども考えてもらい、楽しくあっという間の2時間でした。

(中村支部 丸山 陽平 会員)

中 学 校

今回、中学生を対象にした租税教室でしたが、税理士の仕事を伝えることと、税金は一方的に取られるものじゃなく、みんな自身で決めた社会のルールなんだという主権者教育の部分を意識して実施しました。中学生にとってはあまり馴染みがない税金についてでしたが、消費税など今後の生活にかかわる部分については、関心を寄せていると感じました。

また、どうやったら税理士になれるのか?などの質問もいただき、少しは税理士について関心を持ってもらえたと思います。日税連の資料で問題なく実施できましたが、時間が余った場合などには動画なども流したいと思い、近畿税理士会の租税教室用の動画を資料として準備させていただきました。次回以降も機会があればより良いものにしていきたいと思っています。

(伊予三島支部 鈴木 和範 会員)



税 理 士 証 票 の 提 示
会 員 章 の 着 用
を 励 行 し ま し ょ う

特別支援学校

今回、初めて支援学校の生徒を対象に租税教室をさせていただきました。授業が始まるまでは、騒いでいましたが、始まると皆さん落ち着いて授業を聞いてくれました。最初はテキストを使って税の種類や使い道を講義し、途中マリンとヤマトの不思議な日曜日の動画を視聴してもらい税金の有無で世界が変わるということや税の大切さを理解してもらえたと思います。短い時間でしたが、真剣に聴いていただけたと思います。最後の質疑応答では、脱税の話や税務調査の質問が出て、楽しく授業を終えることができました。

(脇町支部 喜多 直樹 会員)

特別支援学校での授業、昨年に引き続き2回目。知的障害の生徒のため中学生向けの教材を使用(去年は小学生用)。主に身の回りの税金について、生徒に発問してコミュニケーションを取りながら授業を進めた。生徒の名前を借りたり、クイズ形式の授業にしたり飽きさせない工夫をした。

また、就職や選挙にも触れ、身近なこととの認識を深めた。全体的にゆっくり分かりやすい言葉で説明することに心掛けた。

(高知支部 橋本 峰人 会員)

特別支援学校は初めてでしたが、皆さん最後まで授業を聞いてくださり、あっという間の100分でした。

内容レベルが小学生でしたが、授業中のみなさんの反応を見て、もう少しレベルが高くても良かったのではないかと感じた。

(高知支部 鳴瀬 奈央 会員)

専門学校・社会人・その他

四国大学短大の音楽科の学生を対象に租税教室をさせていただきました。日頃は租税、会計などと縁のない、興味のない学生さんですが国税庁ホームページの税金クイズは皆で盛り上がりました。実務的な所得税の確定申告の仕組みについても、今後起業する人には必須となりますので詳しくわかりやすく解説いたしました。

(徳島支部 榎本 久実 会員)

四国少年院において、3回目の租税教育を行いました。使用した教材が給料計算の方法、年末調整の方法、確定申告書の作成(収支計算書を含む)であったこともあり、とても熱心に授業に参加下さり、充実した租税教室ができました。

このような租税教室を継続していただきたいと思います。とてもたのしい時間でした。ありがとうございました。

(丸亀支部 秋山 千枝 会員)

コロナも落ち着きを見せ、外部講師の対面講義が再開された第1回目であった。国税庁のパワーポイント「私たちの生活と財政の役割」(学校へはPDFを事前提供)を使い、歩き回りながら、生徒に質問を投げかけ、反応を見ながら進めました。1年生ということもあり、中学3年生と同じようなノリで、みんな手をあげ、元気よく、回答してもらいました。逆に、私の方が元気をもらったくらいです。

しかし、財政の話になると、少し「ポカン?」としており、少し難しかったかもしれませんので、次回以降は、1年生と2・3年生とで少し内容を変えながら進めていきます。

(今治支部 大塚 良幸 会員)

税の広場

交際費等の損金不算入制度の見直し・延長

令和6年4月1日以後に支出する飲食費について、損金不算入となる交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準を一人当たり1万円以下（改正前：5,000円以下）に引き上げられました。

また、接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る損金算入の特例の適用期限を3年延長し、令和9年3月31日までに開始する事業年度について適用することとなりました。

		接待飲食費		接待飲食費以外交際費
		1人あたり 10,000円以下	1人あたり 10,000円超	社内接待飲食・ 慶弔費・贈答品等
資本金の額等が 100億円超の法人		交際費等の範囲から除外	損金不算入	損員不算入
資本金の額等が 100億円以下の法人 (中小法人等を除く)			50%損金算入	
中小法人等	接待飲食費 特例		50%損金算入	損金不算入
	中小法人 特例		合計800万円まで損金算入	

※令和6年4月1日以後に支出する飲食費が対象となるため、3月31日決算法人以外は同一事業年度内で飲食費に係る金額基準が2つできるので注意が必要です。

認定研修

研修細則第4条の定めにより、下記の団体が実施する研修を認定しましたのでお知らせします。
なお、申込等問合せについては、直接、当該団体等をお願いいたします。

申請団体	開催日時	研修場所(受講方法)	研修テーマ	講師	受講料
四国ミロク 会計人会	令和6年 7月11日(木) 13:30~16:30	ZoomによるWeb研修	令和6年からの相続時精算課税と 暦年課税の見直し項目の詳解	税理士・東京会会員 中島 孝一 氏	一般 6,600円 ※会員 2,200円
香川ICS 協議会	令和6年 8月5日(月) 10:00~ 8月16日(金) 19:00 (研修時間は 3時間)	地域ICS協議会ウェビナーサイト	税理士が判断に迷う会社税務事例 (法人税編)	税理士・近畿会会員 馬場 文明 氏	一般 5,000円 ICS協議会非会員 3,000円 ※ICS協議会会員 無料
愛媛ICS 協議会					
徳島ICS 協議会					
高知ICS 協議会					

※ 会員とは、申請団体の会員をいいます。
※ 詳細につきましては、四国税理士会ホームページの「研修のお知らせ」に掲載しています。



四国税理士共済会事業

税理士報酬専用商品 報酬口座振替システム

ご利用料金	
項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1契約(1振替日)につき 2,000円
委託手数料	請求1件につき 110円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

簡単で使いやすい
インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

報酬額に対する源泉税額・消費税額の自動計算機能を搭載

振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

NSSより朗報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中or新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始!
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定!【基本手数料 2,000円+請求1口座につき 110円】

関与先さま向け 口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

ご利用料金	
請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	7,500円+35円×請求口座数
100口座以上の場合	110円×請求口座数

ご利用例 (別途消費税)		
請求口座数	ご利用料金	1口座あたり
30	8,550円	285円
50	9,250円	185円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまによくご利用いただいています!



振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

資料のご請求はスマホでもOK!

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者 **四国税理士共済会**
〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号
TEL (087) 823-2515

お問合せ先 [委託先会社] **NSS 日本システム収納株式会社**
大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル
TEL: 06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル
0120-700-676
フリーダイヤル (平日9:00~12:00, 13:00~17:00)

日本システム収納